

農業者自らが施工する簡易な茶園整備事例の紹介

県営経営体育成樹園地再編整備事業(農地集積加速化型)



静岡県中遠農林事務所農村計画課

茶園の基盤整備事業とその課題

茶園の問題点

小区画で作業効率が悪い園地



基盤整備事業



目指す姿

乗用型管理機が稼働できる大区画・効率的な茶園



一般的な基盤整備事業のスキーム

- 0年目 地元要望とりまとめ、合意形成
- 1・2年目 県単独事業等による土地調査、基本設計
- 3年目 国庫補助事業による実施計画等策定
- 4年目 県審査会、国ヒアリング及び採択申請
- 5年目以降 新規採択・事業着手、実施設計・工事

大規模基盤整備事業は時間を要する…

大規模な基盤整備事業では、計画から完了まで数年から十年以上かかり、急な規模拡大等のニーズに対応できない場合がある。

- ▶ 現場のニーズに対応できる、より機動的な事業が必要!



茶園の「簡易整備」事業 迅速な効果発現を目指して

県事業名：経営体育成樹園地再編整備事業(農地集積加速化型[定額])

※「農山漁村地域整備交付金(農林水産省)」を活用

目的：農作物を高付加価値化する輸出や地域ブランドの確立に向けた畑地農業地帯の創意工夫ある取組を促進するため、既存の畑地生産木場に対する補完的又は追加的整備を実施する。

特徴：予算調整がしやすい「定額助成」と農業者の「自力施工」により**単年度で完了**

R7予算額：10,000千円



事業の概要 主な実施要件と事業メニュー

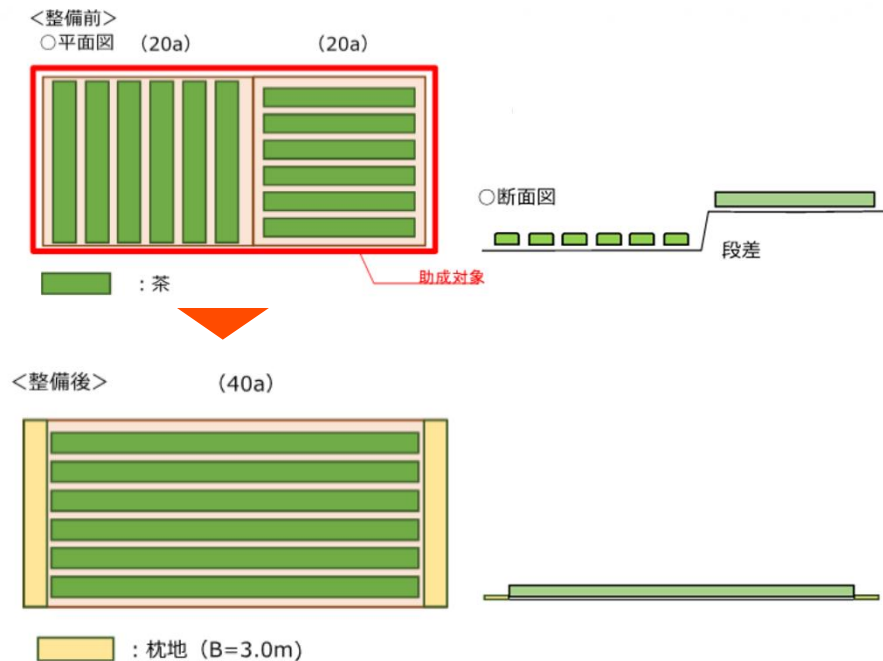
主な実施要件

- ✓ 農業者自らが施工すること
- ✓ 隣接する2筆以上の園地の区画拡大であること
- ✓ 中間管理権が設定された茶園であること
- ✓ 対象茶園は全て担い手が耕作すること



事業メニュー・助成単価 ※一般的な工事費の50%相当額を定額で助成

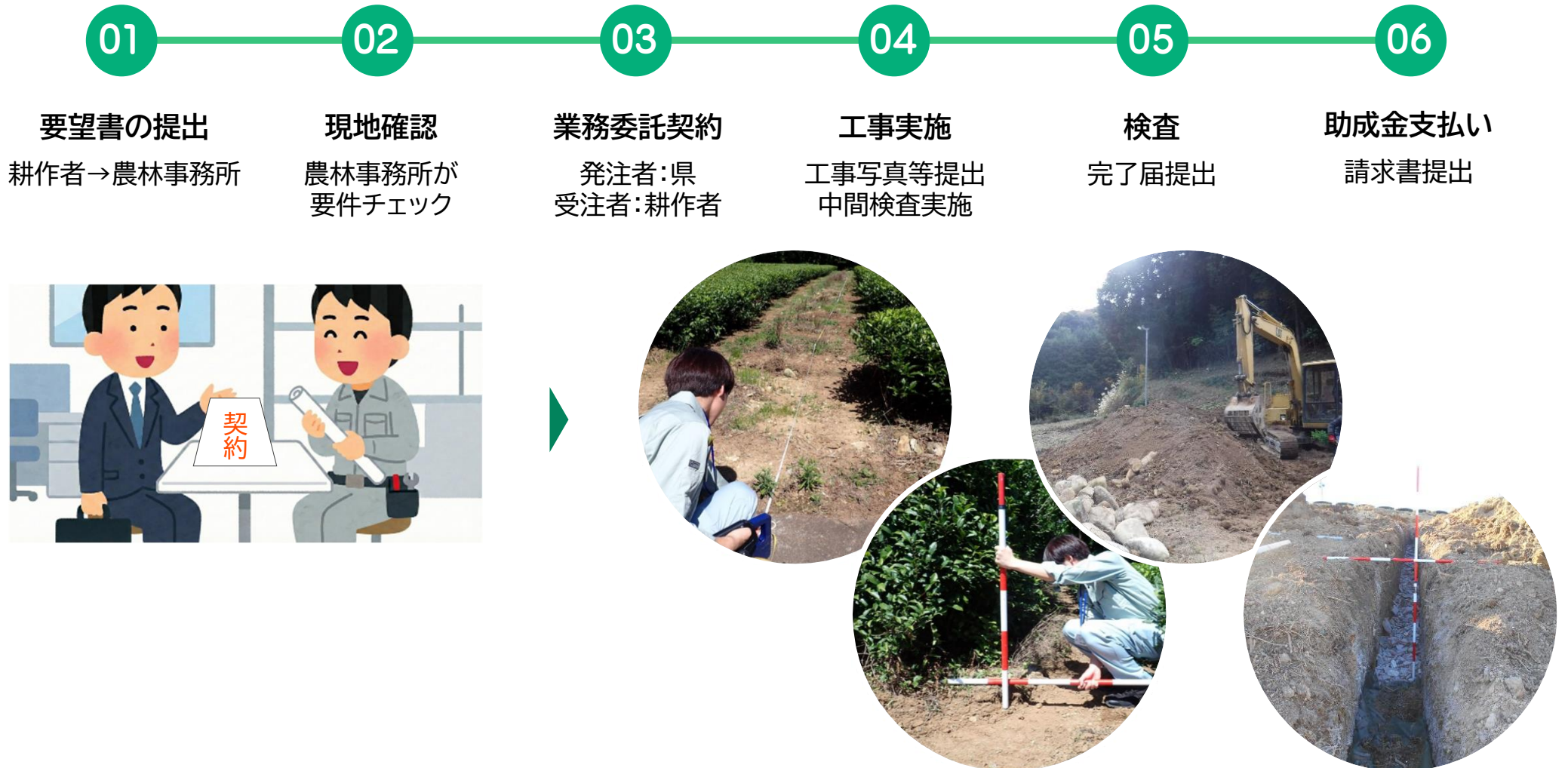
事業メニュー	助成額(10a当り)	
	1ha以上	1ha未満
① 畑面整地		
高低差10cm超 表土扱いあり	21.5万円	18.0万円
高低差10cm未満 表土扱いあり	20.0万円	17.0万円
高低差10cm未満 表土扱いなし	6.0万円	5.0万円
② 畝向き修正	6.0万円	5.0万円
③ 枕地、耕作道等の整備	4.0万円	3.5万円
④ 暗渠排水の整備		
表土扱いあり	16.0万円	13.5万円
表土扱いなし	14.0万円	12.0万円
⑤ 末端畑地かんがい施設(SP等)設置		
園内配管	24.5万円	20.5万円
給水栓設置	1.5万円	1.5万円



詳細は管内の農林事務所農村計画課へ御確認ください

事業実施の流れ 耕作者が自ら簡易な基盤整備を実施

事業実施の流れ(単年度で実施)



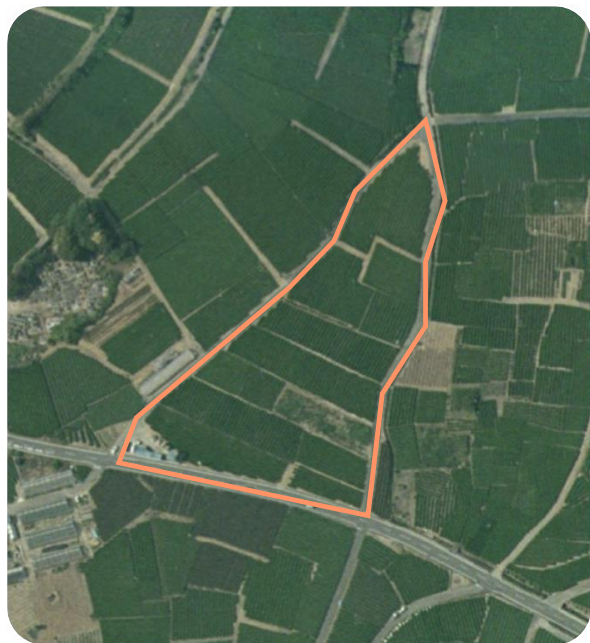
活用事例の紹介

本事業は令和3年度から実施しています

すでに複数の茶農家の方にご活用いただき、作業効率・収益性の向上が図られています。

事例① 袋井市岡崎地区ほか(R5、6年度)

区画拡大により乗用型機械の導入と効率化



事例② 御前崎市比木地区(令和7年度)

大区画化と暗渠排水により輸出向け園地へ転換



事例① 有限会社秋田製茶

実施年度	令和5年度	助成額	405,000円
実施個所	袋井市岡崎	実施前	17筆の小区画農地(3~10a)
実施内容	畑面整地(81a)	実施後	整地・区画拡大し、作業性の良い1枚の園地へ。 乗用型機械の運用効率が向上。



実施前



事例② 農事組合法人茶夢茶夢ランド菅山園

実施年度 令和7年度

実施個所 御前崎市比木

実施内容 畑面整地、暗渠排水、
スプリンクラー設置(各132a)

助成額 4,628,000円

実施前 23筆の小区画農地(3~10a)

実施後 輸出向け茶園への改植に合わせ、区画
拡大と条件整備を実施。



実施前

現在工事中です！

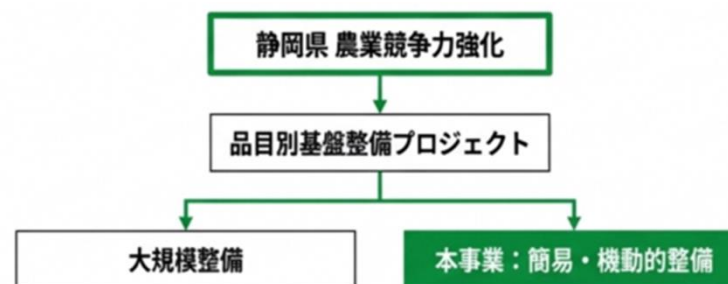


茶園整備の迅速化を着実に進めていきます

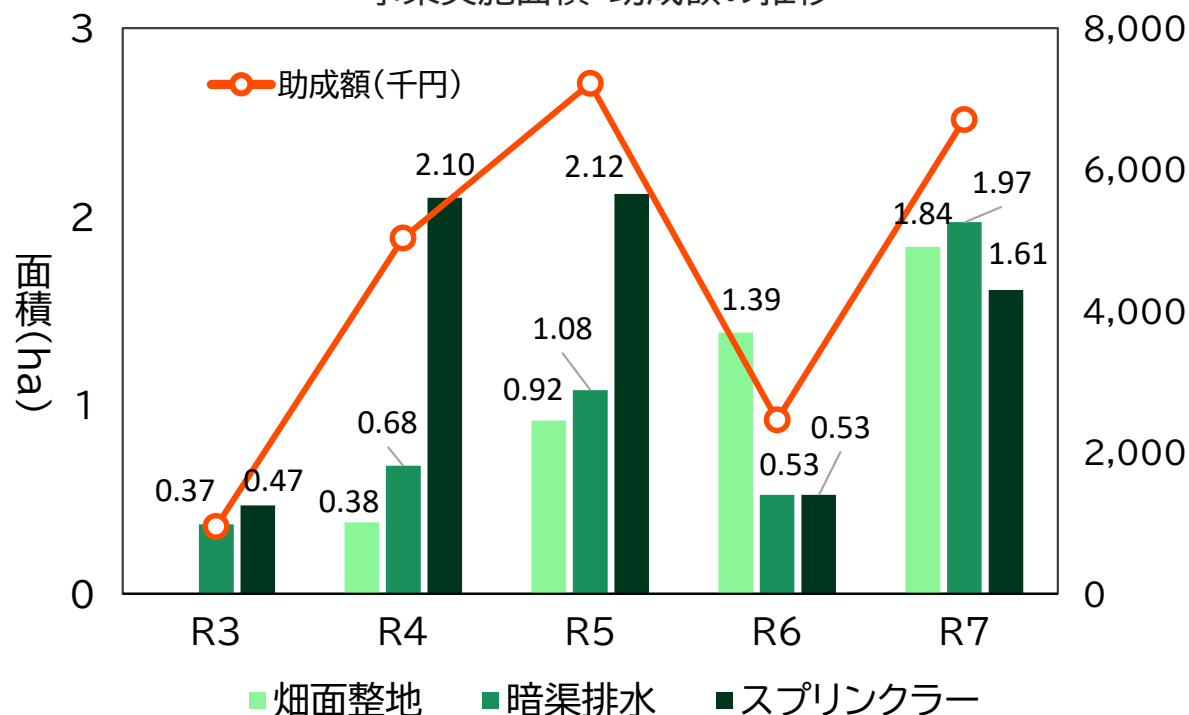
中遠農管内の簡易整備の実績

今後も大規模整備と合わせて、担い手のニーズに即した機動的な基盤整備を実施していきます。

茶生産の省力・効率化、農地の集積・集約を推進します。



事業実施面積・助成額の推移



畑面整地面積 延べ **4.53** ha

実施地区数 延べ **22** 地区

助成額 延べ **22,364** 千円

助成額(千円)

本事業に関するお問い合わせ

まずはお早めにご相談ください

本事業に関心をお持ちの方は、管内の農林事務所農村計画課へお問い合わせください。
計画の初期段階からサポートいたします。

(お問い合わせ先) ○賀茂農林事務所(農村計画課)／電話:0558-24-2080 ○東部農林事務所(農村計画課)／電話:055-920-2165
○富士農林事務所(農村計画課)／電話:0545-65-2201 ○中部農林事務所(農村計画課)／電話:054-286-9268 ○志太榛原農林事務所(農村計画課)／電話:054-644-9123
○中遠農林事務所(農村計画課)／電話:0538-37-2291 ○西部農林事務所(農村計画課)／電話:053-458-7224 ○経済産業部農地局農地計画課／電話:054-221-2647

⚠【重要】予算について 本事業は、年度ごとの予算に限りがあります。
申請をいただいた場合でも、ご要望どおり採択できない場合がございますので、
あらかじめ御了承ください。